保育安全計画

１．安全点検

(1) 訪問先居宅の設備、周辺環境について

◉点検項目　・消火器の設置個所・避難経路・災害時の避難場所・最寄りの病院・AED設置場所・散歩時の周辺の交通量と工事箇所等
・建物の階段柵の有無・ドアの鍵の施錠と開錠方法・室内の温度調節機器・床や壁の衛生環境
・電源コンセントやコードの配置

◉点検方法　訪問先の設備に関しては、入室時の目視確認と他注意する危険箇所を両親に尋ねる。快適に過ごせる環境設備が整っているか機器等のチェックをする。
消火器とAEDの設置場所、避難経路を把握する。不審者の入室を防ぐ為、ドア鍵が破損していないか確認する。
床に危険物が散乱していないか、電源コードが手の届く位置にないか、衛生管理は整っているか等チェックする。

周辺環境に関しては、訪問前の事前調査（外出時の際の周辺の環境と緊急時の避難場所の確認）を行い、安全に外出出来るかを確かめる。
災害時の避難場所と最寄の病院の場所を事前に調査しておく。

２．職員、児童等に対する安全に関する指導

＊職員に対する安全に関する指導
・子どもの発達（身体機能等含む）を把握し、個々の言動に注意しながら快適な空間作りに努める。
・誤飲・誤嚥を防ぐため、床や子どもの手の届くところに危険な物が無いかをチェックする。
・気候に合わせた適切な衣類を着用しているか、衣服のサイズが適しているか、調整を行う。
・緊急時の連絡先（両親、責任者、施設の管理者）を控えておく。
・救急用品や防犯ブザー等を常備し、緊急時に備える。
・子どもの注意すべき行動と体調を両親に伺い、把握した上で、屋内と野外での過ごし方に配慮する。
・食物アレルギーの有無と、反応した場合の応急処置法等を両親と確認する。

・入眠時は窒息を防ぐために、なるべく仰向けで寝かしつけ、周囲に覆い被さる布や布団等が無いか十分に気を付けるようにする。
・外出時、又気温が高い日には、子どもの体調と水分摂取に十分に配慮し、脱水症状等を防ぐ。

＊児童等に対する安全に関する指導
・交通ルール、安全や危険を認識させ、災害や事故発生時の約束事や行動の仕方について理解させる。
・施設内の危険な箇所（ストーブや暖炉、吹き抜けの柵や階段等）に近寄らない、屋外では保育士との距離を保ち、視界範囲内で行動する等、危険行為を行わないように指導する。
・野外活動、他人との接触や交流が発生した場合には、手洗い、うがいを促して感染予防に努める。

3. 職員の研修及び訓練
（取り組み内容）
・避難訓練の実施
・救急対応の講習　（心肺蘇生法、気道内異物除去、AED・エピペンの使用等）
・不審者対応、１１９番通報の対応を策定、保育士と共有する
・オンラインやネット配信で共有されている内容、又、研修動画などを活用し、事故予防の研修や訓練を定期的に行う。
・行政等が実施する訓練・講習に定期的に参加する。

４．その他施設における安全に関する事項についての計画
（地域住民や地域の関係者と連携した取り組み等）
・緊急時に備えた連絡体制や協力体制を警察、消防、医療機関と事前に確認しあい、又、地域や住民とのコミュニケーションを日頃から積極的に取り、緊急時の協力や援助を依頼しておく。
・訪問先の施設において、消防設備や火気使用設備の整備や点検を定期的に行われているかを確認し、建物の責任者もしくは管理者、保護者と子どもの安全確保に努める。
・降雪が多い場合には、除雪機等の経路の把握と屋根雪が落ちる危険な場所を回避し、安全な場所を移動、屋外活動を行う。